



# 条例の一部改正 など9議案可決

## 9月議会 定例会

9月町議会定例会が、9月13日から20日まで8日間を会期として開かれました。提出された議案は、条例の一部改正や予算の補正、決算の認定など9議案でしたが、いずれも原案どおり可決承認されました。

(一般質問は来月号に掲載します)

### ■横芝町分担金徴収条例の一部改正

姥山地先で実施する湿田の暗渠排水工事によって利益を受ける方に対し、地方自治法の規定に基づいて分担金を徴収するため、条例の一部を改正しました。

### ■山武郡環境衛生事業振興組合規約の変更に関する協議

山武郡環境衛生事業振興組合が進めている粗大ごみ処理施設及び最終処分場の建設に伴い、同組合から規約の変更について協議がありました。

### ■契約の締結

議会の議決に付すべき次の契約が議決されました。

◎契約事項 上界小学校プール建設工事

◎契約の相手方 横芝町横芝一三四番地

岩澤建設株式会社  
代表取締役 岩澤隆幸

◎契約金額 1億506万円

◎契約の方法 指名競争入札

◎人権擁護委員の推薦

今年11月30日をもって任期満了となる渡邊真一氏(立会)を引き続き人権擁護委員として推薦しました。

■平成7年度横芝町一般会計補正予算議定

分担金及び県支出金、町債等を財源として、農村総合整備事

業費や農村活性化事業費、道路排水事業費等に1億423万4千円を追加、予算総額を51億97万8千円としました。

■平成7年度横芝町国民健康保険特別会計補正予算議定

平成6年度において、概算交付された療養給付費の返還金や、不足が見込まれる老人保健拠出金等に充てるため、前年度繰越金を財源として1795万4千円を追加しました。

■平成6年度の決算認定

平成6年度の一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計は、いずれも健全財政として認定されました。